

**「速旅 愛犬と一緒にのお出掛け 富士急ハイランドドライブプラン」に係る  
速旅商品券類付ドライブプラン共通規約別表**

「速旅 愛犬と一緒にのお出掛け 富士急ハイランドドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 2 までが適用されます。

**別表 1：商品券類の内容**

名称	アトラクション 2 回券
額面	—
販売価格	2,600 円
券構成	ワンちゃんと乗車可能なアトラクション 3 機種のうち 2 機種乗車可能 (1 名 + 1 頭) ワンちゃんと乗車可能なアトラクション 3 機種 ①アトラクション「パーティーカップ」1 名 + 1 頭 ②アトラクション「エッフェル塔のカルーセル」1 名 + 1 頭 ③アトラクション「シャイニング・フラワー (大観覧車)」1 名 + 1 頭
発行者	株式会社富士急ハイランド
有効期限	引換当日限り有効
使用方法	・別表 5 の引換窓口において発券 ・ワンちゃんと乗車可能なアトラクション 3 機種のうち 2 機種乗車可能 (1 名 + 1 頭) ワンちゃんと乗車可能なアトラクション 3 機種 ①アトラクション「パーティーカップ」1 名 + 1 頭 ②アトラクション「エッフェル塔のカルーセル」1 名 + 1 頭 ③アトラクション「シャイニング・フラワー (大観覧車)」1 名 + 1 頭

**別表 2 商品券類利用可能施設**

券名	利用対象施設名
アトラクション券 (ヒト用・犬用)	富士急ハイランド内アトラクション「パーティーカップ」、 「エッフェル塔のカルーセル」、 「シャイニング・フラワー (大観覧車)」

**別表 3：本プランの利用可能期間**

利用可能期間	2026 年 6 月 1 日 (月) ~ 2026 年 12 月 25 日 (金)
--------	---

**別表 4：本プランの申込期限**

申込期限	本プランの利用可能期間の最初の出口インターチェンジを通過するまで
------	----------------------------------

**別表 5：商品券の引換場所**

施設名称	住所	引換対応時間
富士急ハイランド 第一入園口チケット売場 第二入園口チケット売場	山梨県富士吉田市新西原 5 丁目 6-1	営業時間内 ※最終入園は閉園 60 分前

別表6：商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	別表5に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書を提示し係員の指示に従い左記媒体において引換番号を入力し画面認証を行います。 申込確認書の提示のみでは商品券を引換することができません。 左記媒体の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等による場合でも、申込確認書の確認及び画面認証が行えない場合は、商品券を引換することができません。

別表7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	記号		料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期間	施設利用日 (※1)
	発着 エリア	周遊 エリア				
アトラクション2回券 【①-A(2日間)】 ＜発着付き＞ 首都圏⇒河口湖プラン	①	A	<u>5,700円</u> (内訳) 高速定額利用分 3,100円 アトラクション 2回券 2,600円	<u>5,000円</u> (内訳) 高速定額利用分 2,400円 アトラクション 2回券 2,600円	お客さまが 指定する利用 開始日から連続する 最大2日間	左記の高速 定額利用可 能期間のう ち1日
アトラクション2回券 【②-D(3日間)】 ＜発着付き＞ 中京圏⇒静岡・山梨 プラン	②	D	<u>9,100円</u> (内訳) 高速定額利用分 6,500円 アトラクション 2回券 2,600円	<u>7,800円</u> (内訳) 高速定額利用分 5,200円 アトラクション 2回券 2,600円	お客さまが 指定する利用 開始日から連続する 最大3日間	

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表8：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期間	施設利用日 (※1)
アトラクション2回券 【B(2日間)】 ＜発着なし＞ 八王子～河口湖～沼津 プラン	B	<u>5,000円</u> (内訳) 高速定額利用分 2,400円 アトラクション 2回券 2,600円	<u>4,500円</u> (内訳) 高速定額利用分 1,900円 アトラクション 2回券 2,600円	お客さまが指 定する利用開 始日から連続 する最大2日 間	左記の高速定額 利用可能期間の うち1日
アトラクション2回券 【C(2日間)】 ＜発着なし＞ 静岡～河口湖 プラン	C	<u>6,600円</u> (内訳) 高速定額利用分 4,000円 アトラクション 2回券 2,600円	<u>5,800円</u> (内訳) 高速定額利用分 3,200円 アトラクション 2回券 2,600円		

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表 9 : 高速定額利用 (発着エリア)

番号	対象路線	対象インターチェンジ
①	東名高速道路	東京 IC(※1)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※1)
	中央自動車道	高井戸 IC(※1)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC
②	東名高速道路	豊川 IC、音羽蒲郡 IC、岡崎 IC、豊田上郷スマート IC、豊田 IC、東名三好 IC、長久手 IC(※2)、名古屋 IC(※3)、守山スマート IC、春日井 IC、小牧 IC(※4)
	新東名高速道路	新城 IC、岡崎東 IC
	伊勢湾岸自動車道	豊田東 IC、豊田南 IC、刈谷スマート IC、豊明 IC、名古屋南 JCT(※5)、大府 IC、東海 IC/JCT(※4)、名港潮見 IC、名港中央 IC、飛島 IC/JCT(※3)
	名神高速道路	小牧 IC(※4)、一宮 IC(※4)、岐阜羽島 IC
	中央自動車道	小牧東 IC、多治見 IC、土岐 IC
	東海北陸自動車道	一宮稲沢北 IC、一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曾川 IC、岐阜各務原 IC、関 IC、美濃 IC
	東海環状自動車道	豊田松平 IC、鞍ヶ池スマート IC、豊田勘八 IC、豊田藤岡 IC、せと赤津 IC、せと品野 IC、土岐南多治見 IC、五斗蒔スマート IC、可児御嵩 IC、美濃加茂 IC、富加関 IC、関広見 IC

- ※1 東京 IC と高井戸 IC、横浜青葉 IC/JCT は首都高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路の料金が必要です(復路も同様)。
- ※2 名古屋瀬戸道路の長久手 IC から連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です(復路も同様)。
- ※3 名古屋 IC、飛島 IC/JCT では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です(復路も同様)。
- ※4 小牧 IC、東海 IC/JCT 及び一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。
- ※5 名古屋南 JCT では、名二環又は名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環又は名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。なお、名古屋南 IC はご利用になれません。

別表 10 : 高速定額利用 (周遊エリア)

記号	区間名
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東名高速道路(横浜町田 IC~愛鷹スマート IC)</li> <li>・ 新東名高速道路(海老名南 JCT~新秦野 IC、新御殿場 IC~駿河湾沼津スマート IC)</li> <li>・ 中央自動車道(八王子 IC~河口湖 IC、大月 JCT~笛吹八代スマート IC)</li> <li>・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC~茅ヶ崎 JCT)</li> <li>・ 小田原厚木道路(全線)</li> <li>・ 西湘バイパス(全線)</li> <li>・ 新湘南バイパス(全線)</li> <li>・ 東富士五湖道路(全線)</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東名高速道路(横浜町田 IC~愛鷹スマート IC)</li> <li>・ 新東名高速道路(海老名南 JCT~新秦野 IC、新御殿場 IC~駿河湾沼津スマート IC)</li> <li>・ 中央自動車道(八王子 IC~河口湖 IC、大月 JCT~笛吹八代スマート IC)</li> <li>・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC~茅ヶ崎 JCT)</li> <li>・ 東富士五湖道路(全線)</li> <li>・ 新湘南バイパス(全線)</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東名高速道路(足柄スマート IC~焼津 IC)</li> <li>・ 新東名高速道路(新御殿場 IC~島田金谷 IC、清水 JCT~新清水 JCT)</li> <li>・ 中央自動車道(大月 IC~河口湖 IC、大月 JCT~韮崎 IC)</li> <li>・ 中部横断自動車道(新清水 JCT~富沢 IC、六郷 IC~双葉 JCT)</li> <li>・ 東富士五湖道路(全線)</li> </ul>

記号	区間名
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東名高速道路(足柄スマート IC～三ヶ日 JCT)</li> <li>・ 新東名高速道路(新御殿場 IC～三ヶ日 JCT、清水 JCT～新清水 JCT)</li> <li>・ 中央自動車道(大月 IC～河口湖 IC、大月 JCT～瑞浪 IC)</li> <li>・ 長野自動車道(岡谷 JCT～岡谷 IC)</li> <li>・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT)</li> <li>・ 東富士五湖道路(全線)</li> </ul>

**別表 1 1 : 商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項**

代替商品の内容	ワンちゃんと乗車可能なアトラクション 3 機種のうち 2 機種乗車可能なアトラクション券 但し、有効期間は下記のとおり
配送費用の負担	申込者負担
申し出の有効期間	施設利用日から 2 か月間
代替商品の利用有効期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 各年の 1 月 1 日から 6 月 3 0 日までの申し出： 当該年の 9 月 3 0 日まで</li> <li>二 各年の 7 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの申し出： 翌年の 3 月 3 1 日まで</li> <li>三 前二号の各期限間近の申し出の場合は、申し出日の属する期間に対応する有効期限のものとするか、翌期に対応する有効期限のものとするかは申込者の選択に委ねる。</li> </ul>
商品券発行者が指定する発送者	富士急行株式会社・株式会社富士急ハイランド

**別表 1 2 : 申込者の個人情報を提供する先として指定する者**

指定者	富士急行株式会社・株式会社富士急ハイランド
-----	-----------------------